

**訪問可能エリア** 9:00 ~ 17:00 (日祝・年末年始休業)  
24 時間対応体制あり

**ひまわり越谷 (レイクタウン)**



事業所より半径 6km 圏内

**会社概要**

**法人名**  
株式会社 健峰会 カブシキガイシャ ケンポウカイ

**事業所名**  
訪問看護ステーションひまわり越谷

**代表取締役**  
横井雄一郎

**事業内容**  
訪問看護



住み慣れた  
ご自宅で  
看護・リハビリを  
受けられます

小児看護&リハビリ  
精神・難病・高齢者の  
看護&リハビリ  
お看取り等

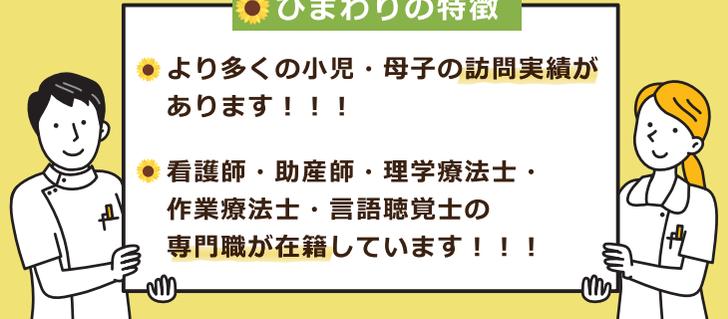


**訪問看護ステーション**

**ひまわり**



**ひまわりの特徴**



より多くの小児・母子の訪問実績があります!!!

看護師・助産師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の専門職が在籍しています!!!

**事業所案内**

訪問看護ステーション  
**ひまわり越谷** 事業所番号: 1160890236

**TEL 048-961-8303 FAX 048-972-6733**  
〒343-0828 埼玉県越谷市  
レイクタウン8-11-1 レイクタウンオークラビル401

訪問看護ステーション  
**ひまわり越谷・せんげん台サテライト**  
事業所番号: 1160890236

**TEL 048-940-0663 FAX 048-940-0780**  
〒343-0042 埼玉県越谷市  
千間台東2丁目22-4 フィールドリバーマンション101

otoiwase@himawari-style.jp  
https://himawari-style.jp



**ひまわり越谷・せんげん台サテライト**



事業所より半径 6km 圏内

**TEL 048-961-8303**

**FAX 048-972-6733**

**電話受付: 平日 (月~金)・土曜 9:00~17:00**

対応地区: 越谷市・松伏町・吉川市・三郷市・草加市・八潮市・春日部市



## 訪問看護サービスの内容

看護を必要とされる方々が、住み慣れたご家庭で安心して生活を送れるように、看護師、助産師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がご自宅に伺い、ご利用者様の状態に応じた療養上の世話や必要な診療の補助などを行うことを訪問看護といたします。

### 病状や健康状態の観察



病気の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック。日常生活を送られているかの確認。困っていること、心配なことがないかの確認

### 小児の看護



退院後の生活の援助。ご家族の休息確保（ご自宅での留守番）  
医療処置・入浴介助・内服管理

### 精神疾患、認知症の看護



利用者のご家族の話を傾聴  
対応方法の助言  
内服薬の管理  
妊娠中・子育て中で、精神疾患をおもちの方の看護

### 在宅でのリハビリテーション



拘縮(こうしゅく)予防・維持  
筋力低下予防・維持  
機能訓練・指導  
日常動作の練習・指導

### 療養生活に必要な援助



入浴介助・全身清拭・洗髪・  
口腔ケア・食事介助・指導  
排泄介助・指導

### 療養生活に必要な援助



呼吸器管理・点滴、注射、血糖  
測定・カテーテル管理・  
床ずれ処置 等々

### 介護者への支援



介護方法の助言・不安やストレスの相談・介護用品の相談・  
地域の社会資源の相談・他機関との連携

### 病状の急な変化への対応



24時間体制での緊急の電話対応  
24時間体制での緊急時の訪問

## ご利用の流れ

### STEP 1

#### ご相談



訪問看護のご利用をお考えの場合は、主治医または訪問看護ステーションひまわりまでご相談ください

### STEP 2

#### 訪問看護指示書の提出



訪問看護には主治医からの「訪問看護指示書（小児版/成人・高齢者版/精神版）」が必要です

### STEP 3

#### 訪問看護スタート

まずは看護の計画から



お客様の状況の確認やご希望をおいしお客様に最適な看護の計画をたてさせていただきます。

### STEP 4

#### 定期的な訪問看護



医師の指示のもとに定期的な訪問を行い、お客様に最適な看護ケアをいたします。

### STEP 5

#### 訪問の終了



医師の指示やお客様の求めに応じ、訪問が終了となります。

## よくあるご質問

### Q 訪問看護を利用できる人はどのような人ですか？

A ご本人、ご家族、主治医が「訪問看護の利用が必要」と認めた方がご利用いただけます。

### Q リハビリを受けることはできますか？

A 可能です。お子さまからご高齢の方まで、その方の状態に合わせて必要なリハビリテーションを行います。

### Q 医療保険・介護保険などの保険は使えますか？

A ご利用いただけます。医療機関と同様の扱いになります。自立支援医療費や小児慢性特定疾病医療費などの公的保険も使えます。埼玉県内にお住まいの方は居住市町村発行の、こども医療費支給制度、重度心身障害者医療費支給制度をご利用いただけます。

### Q 利用者側の負担はいくらくらいですか？

A 現在ご利用のおお客様のご負担は、月に数百円～10,000円程度です。ご利用者様のご年齢やご病気の状況、収入状況により変わります。

### Q どのくらいの頻度で利用できますか？

A 保険を使つてのご利用の場合、休日を除く毎日～月に数回程度ご利用いただけます。状況に合わせて予定を組ませていただきますのでお気軽にご相談ください。

### Q 訪問看護の一回の時間はどのくらいですか？

A 医療保険をご利用の場合、30分～90分となります。介護保険をご利用の場合、20分～60分程度となります。

### Q 訪問看護に来てもらうのに交通費は掛かりますか？

A 事務所から半径6km以内までは、介護保険『無料』／医療保険『1日250円』になります。  
※事務所から半径6km以上は別途かかります。

